

新 旧 対 照 表

(下線部分は改正部分)

独立行政法人住宅金融支援機構第二期中期目標(抄)

改 正 後	改 正 前
<p>業務運営の効率化に関する事項</p> <p>4. 入札及び契約の適正化</p> <p><u>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することにより、透明性及び公正な競争を確保し不正行為の予防を推進しつつ、自律的かつ継続的に調達の合理化を推進すること。</u></p>	<p>業務運営の効率化に関する事項</p> <p>4. 入札及び契約の適正化</p> <p><u>国における公共調達の適正化に向けた取組等を踏まえ、外部機関への業務の委託等に係る入札及び契約手続において、透明性及び公正な競争の確保、不正行為の予防等を推進すること。</u></p>